

平成 20 年 9 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社きちり  
(コード番号:3082 大証ヘラクレス)  
本社所在地 大阪市中央区南本町二丁目 6 番 22 号  
代 表 者 代表取締役社長 平 川 昌 紀  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 葛 原 昭  
電 話 番 号 TEL(06)6244-5678(代表)  
U R L http://www.kichiri.com/

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 9 月 2 日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更の承認を  
求める議案を、平成 20 年 9 月 25 日開催予定の当社第 10 期定時株主総会に付議することを決議し  
ましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

現行定款第 5 条（公告方法）に定める当社の公告方法を、インターネットの普及を考慮  
し、株主の皆様の利便性向上及び公告手続合理化のため、日本経済新聞への掲載からイ  
ンターネットのホームページ上に掲載する電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由  
により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<b>第 1 章 総 則</b> (公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に 掲載する。</u>	<b>第 1 章 総 則</b> (公告方法) 第 5 条 当社の公告方法は、 <u>電子公告と する。ただし、事故やその他やむ を得ない事由による公告をするこ とができない場合は、日本経済新 聞に掲載する方法で行う。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 20 年 9 月 25 日（木曜日）

定款変更の効力発生日

平成 20 年 9 月 25 日（木曜日）

以 上